

平成29年度 第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成29年6月2日（金）
14時00分～15時50分
場 所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、北野委員、古川委員、前野委員

【事務局】 村上総務部長、久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
中嶋事務局次長、他関係職員

○開会

○村上総務部長挨拶

○廣川理事長挨拶

○委員、大学および事務局の出席者紹介

○委員会の進め方について

・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 大学基準協会による認証評価の結果について

（委員長） それでは、議題1の「大学基準協会による認証評価の結果」について、大学から説明をお願いします。

・大学基準協会による認証評価の結果について、大学から説明

（委員長） ただいまの説明について、ご意見等がありますか。

（委員） 努力課題の中で、「環境科学部、工学部、人間文化学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていない」とありますが、他の学部では設定されているということでしょうか。

（大学） 人間看護学部では設定されています。

（委員） 設定されているのとされていないのはどういう違いですか。

（大学） 今までは、学生が取りたければ上限なしに履修登録できましたが、文部科学省の指導では1年間に何単位以内に設定しなさい、講義に加えて自宅学習を含めて設定されているので、

青天井に単位が取れるというわけではないということです。

既にCOC+の事業をやっていますが、これをするということはCAP制といいますが1年間で取得できる単位の上限を設定するという条件が課せられているため、どういう形で設定するか教務委員会で議論しています。

(委員) 前回の認証評価では、この点の指摘はなかったのですか。

(大学) なかったです。

(委員) 近年、こうして決まったものです。取得した単位の分が身につけているのかということで、国公私立すべての大学で制限が出てきたと思います。

(委員) これは、外形的な制度を見て指摘を受けたのか、それとも実際にたくさん登録している学生が多いという現実を見て評価されたのか、どちらでしょうか。

(大学) 現実ではなく、明文化されていないということから指摘されました。

(大学) 現実にもある程度多い単位を履修している事例はありますが、登録しているから取っているわけではなく、今までも多く登録していても簡単には取らせないという姿勢でいしましたが、制度化しなさいという指摘と受け止めています。

(委員) 登録していても授業時間が重なっていればどちらかしか出られないはずですが。評価が厳しければ重複していなくても単位が取れないということになると思いますが、評価と裏腹になっているということはないでしょうか。それとも取れてしまうのでしょうか。

(大学) 1週間の時間割ですべての枠に登録することはできます。しかし、そうすると自宅学習や宿題ができなくなります。そうした事態を避けるために登録数を抑えて学修時間を確保できる時間割設計を指導しなさい、ということです。

(大学) すべての枠に授業を入れると、1日に30時間勉強しなければならず、不可能です。そういう事態を避けるために、単位の実質化と呼んでいますが、45時間の学習で1単位となるようにするとともに、上限数を設定するよう、どこの大学も指導を受けているところです。

(委員) 学生の心理として、登録していないと決して単位は取れないので、とりあえず安全のために登録しておいて試験を受けてから決めるという学習行動に出ますが、虻蜂取らずになることも多いです。

(委員) 大学生でそこまで管理できないのはどうかと思いますが、1年生は分からないので教えてあげなければならないというのは分かります。

(委員) 大学院の単位取得で途中退学の件ですが、授業料を取っていないことが問題視されているのですか。

(大学) 在籍していないことが問題とされており、授業料を払い続けて在籍していれば課程博士という範疇に入ると理解しています。

(委員) 学位論文の場合は、ジャーナルペーパーを書かなければならないなど、思うように進まないケースもありますが、そういう事例も許さないという厳しい指摘でしょうか。

(大学) そういう指摘と理解しています。個人的な話ですが、私の時代は、課程博士といえども課程が終わるまでに申請して出るのはまかりならないと言われて、単位取得、退学してから申請させられていましたが、それとは真逆の話で、退学して課程博士はあり得ないという指摘のようです。

(委員) 建前はそうかもしれませんが、現実には、就職が決まるなどいろんな状況が博士課程にはあり得るので、あまり厳格に運用すると途中で学位をあきらめるケースもあります。だからとやるのはよくないですが、1か月、3か月足りないというケースもあるので、ここはもう少し抵抗してもよかったのではないのでしょうか。

博士課程の在り方というものがあり、学部や修士課程とは違い、リサーチペーパーを書いてそれを元に学位を出す仕組みなので、紋切り型に言われるとつらいのではないのでしょうか。

(大学) おっしゃるとおりで、何か知恵を出さなければと思いますが、難しいところです。

(委員) うまくクリアする手立てがないと、一方では博士課程の充足率を言われているのに、博士課程に行っても博士を取れないかもしれない、取れるまでお金を払い続けなければならないなど、学生に対して非常にネガティブなメッセージになるのではないのでしょうか。

(大学) 本学は、論文博士が残っていますので、3年経過後、数か月遅れても論文博士として申請してもらえれば認められるということで、最低限そこでは出すべきと思っています。

(委員) 一方で論文博士を減らすという流れにあるので、いい制度を作らないと、外形的に良くないからというのはいかがでしょうかと思います。大学基準協会だからうるさいのですか。

(大学) 基準協会だからということではなく、学位授与機構でも同じような話が出てくると思います。

(委員) 論文博士は勧められないのですか。

(委員) 博士は大学に行って研究についても指導を受けて出そうという動きがあり、勿論、論文博士も立派な論文を書かれてその成果に対して学位を出すのですが、制度の抜け穴みたいに使

われることがあり、大学としても存在意義を問われるということがあります。

(委員) 修了されて研究所などに就職し、より理論を深めて論文を出して博士号を取られるというのは、より高度な成果が得られるという印象があります。

(委員) 国際的な流れで、海外から留学生を受け入れる時に、留学生は博士号を持って帰ろうとするので、そのように変わってきたと思います。海外とのことも含めて課程博士を充実させようという方向だと思いますが、縛られすぎるのは質の問題と併せてあまりいいことだとは思わないので、他大学の情報なども得ながら、よりよい改善の方向を訴えてもいいと思います。

(委員) 論文博士だとハードルが上がるので無理をして課程博士を取ろうとするぐらいだったら、論文博士の価値を高めてもいいのではないかと思います。

(委員) 今後の検討としていただきたいと思います。

(大学) ご指摘ありがとうございます。他大学の情報も調べていきたいと思います。

(委員) 今回の認証評価の結果で、次の中期目標の策定に関わるようなところはありますか。

(大学) 大きな変更は必要ないと思っています。

(委員長) それでは、この件については、これまでにしたいと思います。

2. 第3期中期目標素案について

(委員長) 続きまして、議題2「第3期中期目標素案」に移ります。事務局から説明をお願いします。

・第3期中期目標素案について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございました。ただいまの素案については、事務局によるたたき台ということで、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員) 県内の企業等への就職促進とありますが、これは滋賀県内の就職を増やすということですか。

(事務局) 今、大学の方でも、COC+で若者定着の取組を進めていますし、地方創生の議論の中で域内への就職に取り組むことが人口流出を防ぐ効果があるということがありますので、決して県内企業に就職させるということではなく、県内企業を知ってもらい、県内企業への就職

につながる情報の提供などを進めて欲しいということです。

(委員) 現在の県内企業への就職の比率はどれぐらいですか。学部によって異なりますか。

(事務局) 今年3月の卒業生全体の県内就職率は28.3%です。学部により異なります。

(委員) この比率を高めるという意味ではないのですか。

(事務局) 高めることが目標です。現在のCOC+事業では、6大学の県内就職率を平成26年度の29.8%から10ポイント上げる取組をしており、現在30%ぐらいですが、COC+以降も続けることを期待したいということです。

(委員) 中期目標に数値を掲げる必要はないのですか。

(事務局) 目標を受けて県立大学が中期計画を策定します。その段階で数値目標を設けていただくことを考えています。

(委員) 学力の3要素に対応した多様な尺度で評価とありますが、18歳人口が減る中で、他県から、あるいは外国からなど、いろんなバックグラウンドを持った学生を積極的に集めてくる必要はないでしょうか。

(事務局) いろんな人材をどうやって評価するかということがありますので、中期計画で、アドミッションポリシーやアドミッションオフィスなど専門的な部署をどうやってつくっていくかということや、現在は県内だけで入試をしていますが、よそでも、あるいはAO入試の検討など、質を保証した上での多様な人材の確保をお願いしたいと思います。

(委員) 学力の3要素という文部科学省的な表現をもう少し一般的な言い方にした方がいいのではないかと思います。参考意見です。

(事務局) 確かに、旬の言葉を使いましたので、もう少し考えさせていただきます。

(委員) 大学を移るケースや社会から戻ってくることもあると思いますので、もう少し大きめに捉えた方がよい気がしました。

(委員) 大学院教育で高度専門職業人を養成とあります。これに対していい、悪いということではないのですが、研究者を育てる大学院ではなく、職業専門人を育てることに特化するということでしょうか。

(事務局) 主に修士課程を意識した表現です。大学からの案と齟齬がないところです。

(大学) 高度専門職業人という言葉は確か文部科学省からきており、研究者も包含したような使い方だったかと思います。専門的な分野に長けて研究やそれを使っているんなことをやる能力を持った方という使い方だったかと思います。

(委員) 言葉からは、社会に適合した実務的なリーダを養成するようなイメージを受けました。それはそれでいいと思います。

(大学) 今でも博士号を取り教員や研究者を育てている方もおり、それを否定するものではありません。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(委員) 「県立大学の強み」というのは、具体的に言うとうどういうことでしょうか。

(事務局) ここで意識していますのは、県立大学の得意とする研究分野を伸ばしていくことを考えています。例えば琵琶湖や水の問題、IOTやAIについて積極的に取り組んでいくと聞いていますので、地域課題をICTで解決する研究など、特色を出した、滋賀県立大学ならではの研究に取り組んでいただくことを想定しています。

(委員) 県立大学の卒業生がこんな分野で活躍できるということを、例えば県内企業などにもっとアピールするべきです。県立大学の特色の中で勉強した学生がこんな企業で活躍できるということを大学からアピールすることや、既に企業に就職した先輩がこんな活躍をしているということをアピールするべきと考えます。

(事務局) 大学の中期計画でどういう取組をするか議論していただければと思いますが、広報については広報戦略も策定されました。学生を集めるための入試広報だけでなく、社会や企業に的を絞った広報をするということで、卒業した学生がどう活躍しているかというのも一つの広報と考えます。

昨年度も取り組んでおり、業務実績で報告があると思いますが、県立大学を卒業した学生がどこで活躍しているかという冊子を作成し、企業や役所に配布するなどしていますので、さらに発展させる取組を中期目標に数値目標を含めて記載していただきたいと思います。

(委員) 企業の側から見ると、どこの学部を卒業した子はいいい子がいるよ、ということがあります。そういう卒業生を送り出していただければと思います。

(大学) 先ほど、県からもありましたが、昨年度、予算措置を受け、『県大の星』という冊子を作りしました。今年で県立大学ができて23年目で、第1期の卒業生が40過ぎぐらいの中堅という人材になってきていますので、どういう分野で活躍しているかということに焦点を当てています。卒業生自身にとっても力になるし、社会に対してもアピールできると思います。是非、この場でもお配りしたいので、次回お持ちします。

(委員) 「県立大学」と言うときは滋賀県立大学を指すのがこのエリアでは常識だと思いますが、エリアを広げると、国公私立の区別における「県立大学」という意味と捉える気がします。一言で「滋賀県立大学」と分かる表現ができるといいと思います。

(大学) 検討させていただきます。

(委員) 広報活動について、県立大学は滋賀県内での知名度は十分高く、宣伝する必要性は低いのでしょうか。

(事務局) 地元紙では取り上げてもらえることが多く、知名度は高いと思っていますが、滋賀大学と滋賀県立大学とを混同されているケースもあります。ですので、県外も勿論、県内においても滋賀大学と滋賀県立大学がどう違うのかということを確認していただく活動も必要と思っています。

(委員) 県外に対してもいろいろやっていく必要があるということですね。

(事務局) はい。

(委員) 大学間連携をさらに進めるということですが、現状でも大学間連携があるということでしょうか。

(事務局) 県が認識している課題として財政環境が厳しいということがあります。いろんな連携の仕方があると思います。一般的には共同研究や人材交流、共同調達などはこれまでから取り組んでいます。クラウドを使ってシステムを共同で運用するなど、いろいろな連携の仕方が考えられると思いますので、そういうところも検討いただきたいと思っています。

(委員) 設置形態を超えた連携をせざるを得ない状況になりつつあるので、ここに書いてあることはいいと思います。

(委員) 国立大学法人の場合は評価の仕組みが複雑になってきていますが、公立大学の場合は評価を高度化するとかややこしくするという動きはあるのですか。

(事務局) 滋賀県の場合は評価する大学の数も1つですので、これ以上のことは考えていないのですが、現在、地方独立行政法人法の改正が進んでおり、6年間のうちの4年目の、国立大学ではされている暫定評価が位置付けられようとしていますので、6年間の評価がより充実することになると思います。

(委員) 研究実施体制に連携が書かれており、その他にも産学官連携の推進とあります。会社でも研究室を設けていたり、研究課題を持っていたりします。企業が持つ研究課題と県立大学の

研究室が連携して取り組むようなものがあれば、双方が混ざった研究のやり方というのがあると思います。そういうものがあれば、地域に寄与する、地域と連携といった県立大学の在り方を地で行くような研究の在り方ができると思いますが、そういうラボや室を用意するということは考えないのでしょうか。

(事務局) 産学連携センターにはレンタルラボがあり、共同研究もされています。

(委員) そういうものも中期目標に打ち出していてもいいのではないのでしょうか。地域をうたう大学であるからこそ、そういうラボがある、そういう研究課題があるということを前面に出す方が県立大学の特色が出るのではないかと思います。

(事務局) 産学官連携の部分の趣旨はそういうことを考えており、既存産業の高度化とありますのは、企業がさらに発展していくために協力していくことで地域貢献にもつながると考えていますし、世の中がICTで変わってきている中で新しい産業を作ることを企業と連携してやっていくことも期待しています。

(委員) 例えば、工学部の研究の分野と企業の検討課題による研究をするという、研究の実施体制に記載するような産学連携ができれば、県立大学の特色がより鮮明に打ち出せるのではないかと思います。

滋賀県の企業で、立命館大学の研究室と共同して補助金も受けて研究をしているところがあります。そういうことが地場の企業と連携してできれば、アピールポイントになるのではないかと思います。

(大学) 産学連携センターのレンタルラボに入る条件として、大学の先生との共同研究が前提となっています。全て埋まっている状況ですので少し広げたいということと、ICTのセンターを4月に作りましたので、そこでも地域の企業と連携してやろうと思うとスペースが必要になりますので、是非広げていきたいと思いますが、予算も必要なので課題ではあります。

(委員) そうならば、第3期中期目標のどこかに出てきてもいいのかなと思いました。

(大学) 中期目標の産学官連携の部分を受けて、大学として計画に落とし込むことになるかと思えます。

(委員) 研究を打ち出した所に出てきた方が大学のイメージがいいのではないのでしょうか。

(事務局) いろんな研究の仕方があり、既に文部科学省の補助金も受けて大型の研究プロジェクトも動かしていますが、そういうところでは、企業の課題解決というよりは基礎研究のところ企業と連携してやっており、研究分野での取組に近いと思います。また、大型研究プロジェクトを獲得する、ということになると研究水準が上がるということにもなりますので、計画の中でできればいろいろなバリエーションで作っていただければと思います。

(委員) 研究水準に近くなるのか、学生のキャリア教育に近くなるのかについては、研究課題や取組によって変わり、一律に決められるものではないだろうとは思いますが。うまくいけばキャリア教育に資する場合や研究の質の向上や研究方法の開発、研究に対する財務的な取組の方法ということにも関連してくるかもしれないので、どこに入れるかというのは難しいだろうとは思いますが。しかし、そういうことをやっていますというのは、広報も含めてもっとアピールしていただいてもいいと思いますので、大学の計画の中ではうまくどこかに表現できるといいと思います。

(事務局) 県としては、あまり方向性を決めてしまう目標にすると、それに縛られてしまいますので、ある程度広めにしてその中でいろいろなやり方を考えていただきたいと思えます。先ほどの件についても、以前から企業から寄付金をいただいてガラス工学研究センターを作り、ガラスの研究をしており、そこには学生も参加するなど実際に取り組まれています。そういったものを個別の目標に書いてしまうと目標と計画が一对一のものになり、6年間にやれることが制限されてしまうということがあります。

(委員) 研究の質や財務的なこともさることながら、実際に企業と関わることで、学生のキャリアに対する考え方も充実すると思えますので、そういう視点からの取組もあり得ると思えます。

(委員) 今、出されている目標に基づいて大学が中期計画や年度計画を作られると思えます。国立大学は、第3期については行程表の提出も求められており、大変苦しいところです。こちらではそこまでは求められていませんが、一つの国の動きです。目標なので普遍性を持った方がいいのですが、計画では6年間の大まかな見通しやいろいろなところに関わることをどこに記載するかという問題がこれから出てくると思えます。目標であり絞りすぎてもよくないと思えます。

(委員) なにか横串を刺すようなプロジェクトが出てくることかなとも思えます。

(委員) 実態としては取り組まれているとは思いますが。どこに書くかということも難しいと思えます。

(委員) どこに、とは書けないことかもしれません。いろんなところに横串を刺して取り組もうということになると思えますので、分野ごとの書き方では書けないかもしれません。しかし、分野を横断する研究なども出てきていると思えますので、そういう書き方も先進的なものになると思え、出てきてほしいと思えます。

(委員) 3回目ということで、目標の立て方もこなれてきていて、後はいかに計画を作るかというところが次のステップだと思えます。

(委員長) まだ、資料を見ていると出てくるかもしれませんが、時間もありますので、今日のところ

はこれまでにしたいと思います。事務局では、今日出ました意見を踏まえて次の委員会に向けて策定の作業を進めていただきたいと思います。また、委員の方々につきましては、これから気付かれることもあろうかと思しますので、その際は事務局にお寄せいただけたらと思います。

事務局から連絡事項をお願いします。

- ・ 次回の委員会について、事務局から説明

(委員長) これを持ちまして本日は閉会といたします。ありがとうございました。